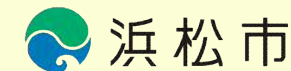


申込み方法（新規・変更・廃止）

令和6年度



市税・保険料は・・・

キャッシュレスで **あんしん!**
 納付忘れがなくなり **かくじつ!**
 納付する手間がなくなり **べんり!**

口座振替 がおすすめ!

■ 金融機関での申込み

「口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」や「口座振替廃止届(自動払込利用廃止届)」に必要な事項をご記入のうえ、下記「取扱金融機関等」の全国の店舗窓口へ直接提出してください。

依頼書(申込書)や廃止届は、「取扱金融機関等」の浜松市内の店舗にあります。
 市外にお住まいの方等は、市役所担当課にご連絡いただければ郵送いたします。

取扱金融機関等	銀行	★静岡 ★スルガ ★清水 ★愛知 ★名古屋 ★静岡中央 みずほ 三菱UFJ りそな 三井住友 みずほ信託 ★ゆうちょ(郵便局)
	信用金庫	★浜松いわた ★遠州
	農協	★とびあ浜松 ★三ヶ日町 ★遠州中央
	その他	★静岡県労働金庫 東日本信用漁業協同組合連合会

持ち物	◆ 市民税・県民税 / 固定資産税・都市計画税 / 軽自動車税(種別割)
	① 預貯金通帳
	② 印鑑 (通帳に使用しているもの)
	③ 納税通知書 (整理番号がわかるもの)
	◇ 国民健康保険料 / 介護保険料
	① 預貯金通帳
② 印鑑(通帳に使用しているもの)	
③ 納入通知書・被保険者証 (被保険者番号がわかるもの)	

■ Webでの申込み（新規・変更）

上記★の金融機関及び楽天銀行はWebからも申込みできます。

金融機関窓口での申込みとは期限等が異なります。詳細は浜松市Webサイトをご確認ください。

下記リンクより申込み可能です。(楽天銀行については浜松市Webサイトをご確認ください)

市民税・県民税、 固定資産税・都市計画税、 軽自動車税(種別割)→		国民健康保険料 →		介護保険料 →	
---	--	--------------	--	------------	--

口座振替に関するお問合せ先

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ◆ 市税に関すること | 税務総務課 (053)457-2261 |
| ◇ 国民健康保険料に関すること | 国保年金課 (053)457-2873 |
| ◇ 介護保険料に関すること | 介護保険課 (053)457-2374 |

このリーフレットは、令和6年2月現在の情報に基づいています。

ご利用できる税・保険料

- ◆ 市民税・県民税 (普通徴収)
- ◆ 固定資産税・都市計画税 (土地・家屋・償却資産)
- ◆ 軽自動車税(種別割) (所有する車両すべて)
- ◇ 国民健康保険料
- ◇ 介護保険料

～ 申込みは裏面の持ち物をそろえて、金融機関窓口へ ～

令和6年度

振替開始の時期

- ◆ 預貯金通帳への記入をもって領収書にかえさせていただきます。
- ◆ 残高のご確認とご入金は、振替日の前営業日までをお願いします。

金融機関窓口での**申込期限は毎月20日**(休日の場合、その前営業日)です。
 → 申込期限の**翌月末日**以降の振替日から口座振替を開始します。

(例)6月23日に金融機関で申込み → 8月末日以降の振替日から振替開始
 初回振替日: 市民税・県民税2期→9月2日(月)、固定資産税・都市計画税3期→9月30日(月)

市民税・県民税(普通徴収)

金融機関で申込みをした日	口座振替開始の時期	
	振替日(定例)	期
～ 5月20日(月)	7月 1日(月)	1期
5月21日(火) ～ 7月19日(金)	9月 2日(月)	2期
7月22日(月) ～ 9月20日(金)	10月31日(木)	3期
9月24日(火) ～ 12月20日(金)	1月31日(金)	4期

○口座振替開始の振替日(定例)より前に、随時課税分が口座振替される場合があります。

固定資産税・都市計画税

金融機関で申込みをした日	口座振替開始の時期	
	振替日(定例)	期
～ 3月19日(火)	4月30日(火)	1期
3月21日(木) ～ 6月20日(木)	7月31日(水)	2期
6月21日(金) ～ 8月20日(火)	9月30日(月)	3期
8月21日(水) ～ 10月18日(金)	12月 2日(月)	4期

○口座振替開始の振替日(定例)より前に、随時課税分が口座振替される場合があります。
 ○不動産の所有者や共有者、持ち分等が変更になった場合、口座振替は翌年度以降へは継続されません。

軽自動車税(種別割)

金融機関で申込みをした日	口座振替開始の時期	
	振替日	期
～ 4月19日(金)	5月31日(金)	全期

○軽自動車税(種別割)の口座振替納付分について、軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)を6月中旬にお送りします。

・市税の再振替は、残高不足の方に対して、振替日の13営業日後に行います。

国民健康保険料(普通徴収)

金融機関で申込みをした日	口座振替開始期	初回振替日
2月21日(水) ～ 3月19日(火)	過年1	4月30日(火)
3月21日(木) ～ 4月19日(金)	過年2	5月31日(金)
4月22日(月) ～ 5月20日(月)	1期	7月 1日(月)
5月21日(火) ～ 6月20日(木)	2期	7月31日(水)
6月21日(金) ～ 7月19日(金)	3期	9月 2日(月)
7月22日(月) ～ 8月20日(火)	4期	9月 30日(月)
8月21日(水) ～ 9月20日(金)	5期	10月31日(木)
9月24日(火) ～ 10月18日(金)	6期	12月 2日(月)
10月21日(月) ～ 11月20日(水)	7期	1月 6日(月)
11月21日(木) ～ 12月20日(金)	8期	1月31日(金)
12月23日(月) ～ 1月20日(月)	9期	2月28日(金)
1月21日(火) ～ 2月20日(木)	10期	3月31日(月)

○世帯主の変更があったときは、再度新しい世帯での口座振替の手続きをしてください。
 ○国民健康保険料の口座振替は、ペイジー口座振替受付サービスを使った申込みが可能です。
 詳しくは、国保年金課(053-457-2873)までお問合せください。

- ・国民健康保険料の再振替は、残高不足の方に対して、振替日の12営業日後に行います。
- ・国民健康保険料の口座振替納付分について、暦年分の納付確認通知書(お知らせ)を、令和7年1月下旬にお送りします。

介護保険料(普通徴収)

金融機関で申込みをした日	口座振替開始期	初回振替日
2月21日(水) ～ 3月19日(火)	1期 4月分	4月30日(火)
3月21日(木) ～ 4月19日(金)	2期 5月分	5月31日(金)
4月22日(月) ～ 5月20日(月)	3期 6月分	7月 1日(月)
5月21日(火) ～ 6月20日(木)	4期 7月分	7月31日(水)
6月21日(金) ～ 7月19日(金)	5期 8月分	9月 2日(月)
7月22日(月) ～ 8月20日(火)	6期 9月分	9月30日(月)
8月21日(水) ～ 9月20日(金)	7期 10月分	10月31日(木)
9月24日(火) ～ 10月18日(金)	8期 11月分	12月 2日(月)
10月21日(月) ～ 11月20日(水)	9期 12月分	1月 6日(月)
11月21日(木) ～ 12月20日(金)	10期 1月分	1月31日(金)
12月23日(月) ～ 1月20日(月)	11期 2月分	2月28日(金)
1月21日(火) ～ 2月20日(木)	12期 3月分	3月31日(月)

・介護保険料の再振替は、残高不足の方に対してのみ行います。再振替については、別途通知いたします。